

11月定例会の常任委員会における審査の主な内容

概要

一般質問

総務委員会

「長崎市債権管理条例」及び「権利の放棄について」を可決

第136号議案「長崎市債権管理条例」は、本市の債権の管理について市長等の責務を明らかにするとともに、市の債権の適正な管理を図り、債務者に対する適切な措置を講じ、健全な財政運営及び市民生活の安定に資するため、債権管理に関する事務の処理について必要な事項を定めようとするものです。

また、第147号議案「権利の放棄について」は、本市の債権の回収見込み等を総合的に勘案し、金銭債権を放棄しようとするものです。

いずれも市の債権に係る議案であり、関連があることから、一括して審査を行いました。

委員会では、学校給食費の未納に対する法的措置を含めた徴収の取組状況や、過払いとなった生活保護費の返還金を債権放棄していることから、過払金が発生した経緯について質すなど、内容検討の結果、いずれも異議なく原案を可決しました。

環境経済委員会

「公の施設の指定管理者の指定について（グラバー園）」を可決

第151号議案「公の施設の指定管理者の指定について」は、グラバー園の管理を行わせるため、指定管理者を指定しようとするものです。

委員会では、事業計画や管理運営体制に関する評価項目の点数が高かった団体が固定納付金の評価項目で逆転されていることから、候補者選定における配点基準の考え方、プレゼンテーションの内容に応じて加点を行うなど審査会における評価方法の改善を図る考え、入園者数の増加を図るためのリピーター確保策について質すなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。



▲グラバー園(旧オルト住宅)

教育厚生委員会

子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）給付事業費など、令和3年度一般会計補正予算（第19号）（教育厚生委員会付託分）を可決

民生費において、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、0歳から18歳までの子どもがいる世帯に対し、1人当たり10万円相当の給付を行うもののうち、5万円の給付金を先行して支給するための子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）給付事業費が計上されました。

委員会では、今回の5万円給付後に予定されている2回目の給付はクーポンによる給付となり、その事務費に膨大な予算を国が計上しているという報道がなされている中、全額を現金による一括給付とする方針を表明した都市もあることから、本市においても同様に一括して給付する考えの有無について質すなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

※定例会終了後、国が現金一括での給付を認めたことから、本市においては、2回目の5万円の給付についても、関連予算を専決処分し、全額現金での一括給付としました。

建設水道委員会

道路橋りょう費に係る繰越明許費など、令和3年度一般会計補正予算（第18号）（建設水道委員会付託分）を可決

土木費において、道路橋りょう新設改良費に係る繰越明許費が計上されました。

委員会では、入札不調が多く出ている理由とその対策、事業計画等の地域住民への説明状況、くらしの道整備事業や車まち整備事業の進捗を図るための取組について質すなど、慎重に審査しました。

その結果、新市庁舎周辺道路については埋設管の移設に係る調査等に日数を要し繰越しとなっていることから、計画段階において早期に協議を行うなど、工事着手後に支障を来さないよう進めてほしい、社会資本整備事業は市民生活に不可欠な事業であることから、繰越しとなることは極力避けて、年度内完成を目指すという姿勢で取り組んでほしい、補正予算の多くが入札不調が原因で繰越しとなっていることから、余裕期間制度を活用するなど新たな方法の検討を進めてほしいとの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

令和2年度決算
議決結果

令和2年度決算
審査の主な内容

11月定例会
議決結果

11月定例会
審査の主な内容

令和3年の
長崎市議会

人事、請願等